

■令和7年度

第1回我孫子市地域公共交通会議分科会 要録

会議の名称 第1回我孫子市地域公共交通会議分科会

開催日時 令和7年6月26日（木）9：30～10：00

開催場所 我孫子市役所 議会棟 第一委員会室

出席委員 9名

柏崎委員、久保田委員、根本委員、靱山委員、城委員、井上委員、
栗原委員、菅井委員、渡辺委員

欠席委員 0名

事務局 海老原建設部長、高倍交通政策課長、飯塚課長補佐、景山係長、
宮崎主任主事

公開の状況 公開

傍聴者 0名

議題

1. 布佐ルート実証運行バスの運賃改定について

（1）パブリックコメントの結果について（報告）

（2）運賃改定

（3）障害者介助人の半額適用

資料

- ① 次第
- ② 会議資料
- ③ 委員名簿
- ④ 座席表

■会議要録

事務局：開会宣言

会 長：会長挨拶

会 長： それでは会議に入りたいと思います。次第に沿って会議を進めていきます。布佐ルート実証運行バスの運賃改定について、事務局の説明を求めます。

事務局： 協議事項 1 布佐ルート実証運行バスの運賃改定について説明します。

資料 1 ページをご覧ください。令和 7 年 2 月 2 0 日に開催しました令和 6 年度第 5 回我孫子市地域公共交通会議にて承認されました「布佐ルート実証運行バスの運賃改定」について、令和 7 年 3 月 1 6 日から 4 月 1 5 日まで、パブリックコメントを実施しました。

2 名の方から計 7 件のご意見をいただきましたので、いただいたご意見とご意見に対する市の考え方を報告します。

整理番号 2－1 をご覧ください。「布佐ルート実証運行バスを維持するために、直ぐに運賃改定を行うことが、理にかなっているのでしょうか」との意見に対しまして、「布佐ルート実証運行バスは収支率約 3 0 %と低く、運行経費の約 7 割を市が負担している状況です。東側地区の活性化のため、成田線を補完する布佐ルート実証運行バスが必要であり、維持していくためには、収支の改善を行う必要があることから、運行経路の変更と併せて、令和 7 年 1 0 月 1 日から運賃改定を行う予定で進めます。」と回答しています。

次に資料 3 ページの整理番号 2－6 をご覧ください。「布佐ルート実証運行バスを一律料金にした方が良い」との意見に対しまして、「運賃については、天王台駅北口から布佐駅南口までは距離が長く、公平性を保つため、全区間一律料金ではなく、乗車した距離に応じた運賃としています。また、利用者アンケート調査を行ったところ、「運賃が高くても維持してほしい」との声が多くあったことから、今回の運賃改定に一定のご理解をいただいていると考えます。」と回答しています。

なお、今回、パブリックコメントにて寄せられたご意見による修正はありません。いただいたご意見を踏まえ、協議をお願いします。

資料 6 ページをご覧ください。令和 6 年 9 月から布佐ルート実証運行バスの運行を開始しましたが、経費に対する収支率は【実績数】と記載させていただいた表のとおりとなります。1 ヶ月あたりの収支率は 31.5%であり、今後、路線を維持していくために運賃の見直しが必要であると考えています。

改正案としましては、令和 7 年 4 月 1 日に実施したあびバス運賃改定に鑑みて、大人 170 円の初乗り運賃を 200 円にし、初乗り運賃以外も現在の運賃から一律 30 円上げた運賃に改定を行いたいと考えています。

資料 8 ページをご覧ください。改定後の運賃表になります。資料 7 ページに記載させていただいた現行の運賃表から大人運賃を全て 30 円高くしています。それに伴い、子供運賃も大人運賃の半額のため、10 円から 20 円高くなっています。

資料 9 ページをご覧ください。障害者介助人の半額適用について、現在、布佐ルート実証運行バスでは、介助者の半額適用は認めていませんでしたが、我孫子市内路線バスに続き、令和 7 年 4 月 1 日からあびバスにおいても、「介助者 1 名に限り半額の適用を認める」としたことにより、公平性の観点から布佐ルート実証運行バスにおいても同様に適用要件の追加が必要であると考えます。

資料 10 ページをご覧ください。こちらは「布佐ルート実証運行バスの運賃改定」に係る協議が調っている証明書となります。適用日については「令和 7 年 10 月 1 日から」とさせていただきます。

以上で布佐ルート実証運行バスの運賃改定についての説明を終わります。

会 長： ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

委員 1： 本会議に出席するのが初めてのため、何点か確認させていただきます。布佐ルート実証運行バスは元々路線バス会社が運行していたルートが採算が悪くて、廃止し、その代替として、運行ルートを少し変えて実証運行という形で、昨年 9 月から始めたということでしょうか。

事務局： 布佐ルート実証運行バスは、路線バスが元々運行していましたが、収益が上がらないという理由から廃止となりました。その後、東側地区の市民生活

に影響が出ることから、布佐ルート実証運行バスを交通会議の予算で運行を継続しています。

委員 1： 今回の運賃改定を行う理由としては、収支改善だと思いますが、近隣の路線バスとは大体同程度の運賃になるのでしょうか。

事務局： 布佐ルート実証運行バスは路線バスから運賃表を変更せずに運行を続けていました。ただ、市が介入したバスで、民間よりも安いのは望ましくないことから、令和 7 年 4 月 1 日にあびバスを 150 円から 200 円に運賃を改定しました。市の財政状況も厳しいことから、収支率を 40%にしたいという考えがありまして、今回、大人運賃を 30 円上げる案を提示しました。

委員 2： 大幅な料金改定になるのではと心配していましたが、全体的なバランスの中で、この程度で収めていただき、大変感謝しています。

事務局： 今後、運行方法等について、様々な工夫をして、進めていきたいと思いますので、皆様のご協力も引き続きよろしくお願いします。

会 長： ご質問等がなければ、採決に移ります。本議題につきまして、ご異議ございませんか。

委 員： 異議なし

会 長： 本議題につきまして、承認をさせていただきます。
以上で令和 7 年度第 1 回我孫子市地域公共交通会議分科会を終了となります。